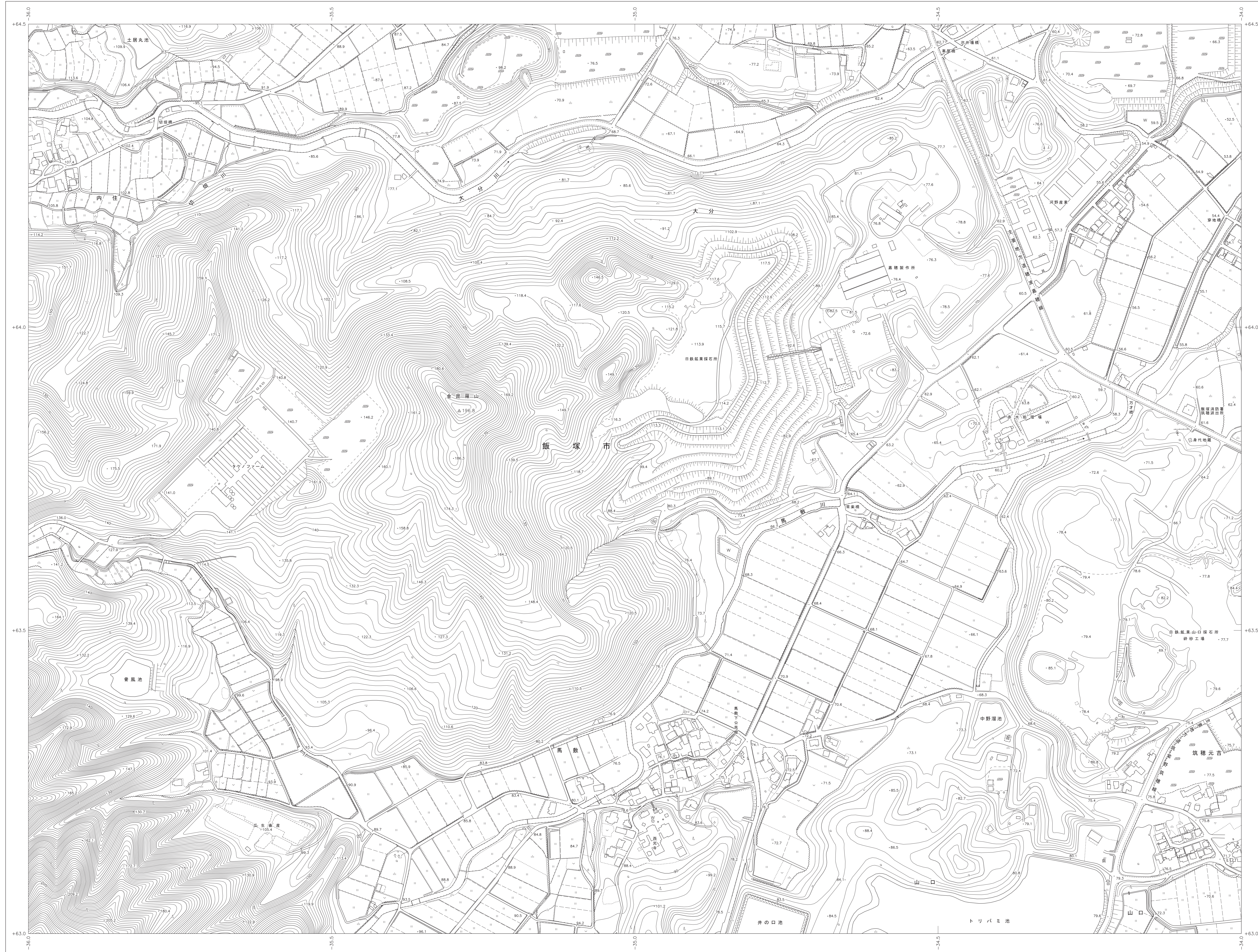


1080-2	福岡県	飯塚市
1080-4	福岡県	飯塚市
1080-2	福岡県	飯塚市



記号

△	三角点	37.2
●	水準点	25.62
◎	標高不明の水准点	42.3
○	標高不明の水准点	35.8
◇	標高不明の水准点	25.73
○	標高不明の水准点	12.3
○	標高不明の水准点	15.4
△	三角点	25.62

△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点
△	標高不明の水准点	△	標高不明の水准点

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による第II座標系  
投影は横メルカトル図法  
図面に表示してある座標値はキロメートル単位  
平面直角座標値は世界測地系に対応  
方眼は0.5キロメートル間隔  
高さの基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔は2メートル

平成19年測量  
令和2年修正  
1.平成30年6月撮影  
2.令和元年11月現地調査

1:2,500  
0 50 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量機及び測量成果を使用して得たものである (承認番号) 平19九公第198号  
この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである (助言番号) 令1九公第244号

計画機関 飯塚市  
作業機関 株式会社 パスコ